

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：庁舎管理費

事業名 総合庁舎電気自動車用充電設備整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

総務部 管財課 管理・修繕支援係 電話番号：058-272-1111(内2427)

E-mail：c11116@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 109,390 千円 (前年度予算額： 15,621 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	15,621	0	0	0	0	0	0	0	15,621
要求額	109,390	0	0	0	0	0	0	98,000	11,390
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県では、「岐阜県次世代自動車導入計画」に基づき、県公用車のうち全乗用車を、車両の更新時期に合わせ2030年度(令和12年度)までに電気自動車(EV)等に更新する方針である。導入計画において、EVを導入する所属は、原則、1台につき普通充電器1基を導入することとしており、総合庁舎においても、導入されるEVを活用するため充電設備の整備は必須である。

(2) 事業内容

各総合庁舎公用車車庫への充電設備の設置。

公用車車庫：普通充電設備用分電盤 各1面

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	198	進捗確認、完成検査等にかかる旅費
需用費		
消耗品費	200	電子複写代、指定供用物
役務費	100	電話料、郵便料金
委託料		
工事委託料	9,779	総合庁舎電気自動車用充電設備整備工事にかかる工事監理委託
工事請負費	99,113	本体工事費（9 総合庁舎＋OKBふれあい会館駐車場）
合計	109,390	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画(令和3年5月18日策定)
「公用車への次世代自動車の導入方針」に基づく

(2) 国・他県の状況

近隣県（愛知、三重、静岡県等）においても同様に整備中である。

(3) 後年度の財政負担

なし

(4) 事業主体及びその妥当性

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・令和6年度までに、各総合庁舎内の公用車車庫に電気自動車用充電設備の配電盤を設置し、運用可能な状態とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標	
					(R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

県有施設の管理運営費であり、その性質上指標を設定することが困難なため。

（これまでの取組内容と成果）

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。
令和4年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p> <p style="color: red;">令和7年度当初予算にて追加</p>
令和5年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価) 3	「岐阜県次世代自動車導入計画」に基づき、県公用車のうち全乗用車を、車両の更新時期に合わせ2030年度(令和12年度)までに電気自動車(EV)等に更新する方針で進めているため、充電設備の整備は必須である。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 今回の事業で車庫棟内に電気自動車の充電に必要な主電源(配電盤)が整備されるが、今後導入される電気自動車の車種によっては、分電盤から充電器までの調整が必要となる場合がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各総合庁舎に配備される電気自動車の導入状況により、必要に応じて充電設備の拡充を行う可能性がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	